

# 成果報告書

## (地域部活動推進事業)

紋別市立紋別中学校・潮見中学校・渚滑中学校

<p>所在地</p>	<p>北海道紋別市</p>
<p>運営主体</p>	<p>紋別市教育委員会</p>
<p>事業目標</p>	<p>部活動は、協調性や社会性を育み、体力や集中力を高めるほか、生涯の友人を得たりと、子ども達が成長していく過程で非常に重要な機会であり、その機会を提供するため、三つの課題（持続的な活動、教員の働き方改革、広域的な連携）について、研究を実施する。</p>
<p>団体・組織等の連携</p>	<p><b>【イメージ図】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>●教育委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動サポーター配置</li> <li>・検討・運営運営会議の設置</li> <li>・部活動ニーズ調査</li> <li>・学校、団体との協議</li> <li>・その他</li> </ul> </li> <li><b>※部活動サポーター</b> (紋別中、潮見中に配置)             <ul style="list-style-type: none"> <li>主な業務</li> <li>・アンケート調査</li> <li>・課題の把握、整理、調整</li> <li>・地域人材の掘起し</li> <li>・外部指導者の調整</li> <li>・部活動バスの運行調整</li> </ul> </li> <li><b>●北海道教育委員会</b> (オホーツク教育局)</li> <li><b>●検討・運営会議(年3回開催)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成委員</li> <li>教育委員会(教育長、部長、担当課長)</li> <li>各中学校(校長)、各中学CS代表者</li> <li>文化・体育団体</li> <li>・協議内容</li> <li>事業実施方針、運営方法の検討、取組の共有や検証、普及方法の検討等</li> </ul> </li> <li><b>※広域連携会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成委員</li> <li>教育委員会(教育長、部長、担当課長)、市内中学校長代表、紋別高校校長、近隣町村教育委員会、中学校長等</li> <li>・協議内容</li> <li>意見交換、広域的な取組(高校・近隣町村等)への展開等</li> </ul> </li> <li><b>●NPO法人紋別文化連盟</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師・指導者</li> </ul> </li> <li><b>地域文化部活動(仮称)の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校、社会教育施設の活用(紋別中・潮見中・渚滑中)</li> </ul> </li> <li><b>紋別高校他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町村(西紋地区 滝上町、奥部町、雄武町、西興部村)他</li> <li>↓</li> <li>広域合同活動</li> </ul> </li> </ul> <p>協力依頼</p>
<p>活動場所</p>	<p>紋別市立紋別中学校 茶道室ほか</p>
<p>活動概要</p>	<p><b>【北海道の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校長会、中体連、PTA、教育長会、スポーツ文化団体、再委託先教育委員会、学識経験者(大学教授)等を構成員とした「第1回地域部活動推進協議会」を7月7日に開催し、事業の取組状況、地域移行に向けた各団体の課題や今後の方向性について意見交換を行った。第2回は2月22日に開催した。</li> <li>○11月20日に「地域部活動推進フォーラム」と題し、YouTubeライブ配信及びアーカイブ配信を行うことで、拠点校の取組を広く道民に周知した。</li> <li>○平日の部活動と休日の活動の指導の一貫性の確保が課題である。</li> <li>○コンクール等の主催は基本的に学校関係者が中心なので、今後主催団体をどうしていくのが課題である。</li> <li>○単独の市町村だけでは運営できないため、広域連携をする必要があるが、移動手段等の確保が新たな課題である。</li> <li>○文化系の活動では、一人一人の興味ややりがいを引き出すような種目があるので、もっと地域での受け皿を広げる必要がある。</li> <li>○活動を維持するためには、どこまで受益者負担にするのかなど、文化団体等への予算的裏付けが必要である。</li> </ul> <p><b>【再委託先(紋別市)の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体である市教育委員会が任用した部活動サポーター2名(会計年度任用職員)が、地域部活動推進に係る事務のほか文化団体等との協議を行っており、教職員への負担はほぼない状況である。学校には、募集案内の配布・回収、休みの連絡などについて協力依頼している。</li> <li>○地域部活動は、週1回程度の開催で学校部活動との併用も可能とし、活動時間は、学校部活動と同様の時間帯としている。</li> <li>○各種目に指導者を1名ずつ派遣するよう各文化団体に依頼している。なお、指導者については、後継者の育成も兼ねて他に1名の補助者が同伴している。</li> <li>○各校の文化系部活動が吹奏楽部と美術部のみの活動であったため、既存の部活動との調整が不要であった。</li> <li>○生徒数、教職員の減少により、部活動の維持が困難。(学校)</li> <li>○地域で実施するのであれば、どんどん進めてほしい。(学校)</li> </ul>

## ○本事業による成果

- ・地域指導者が学校部活動の一環として文化系活動の場を子どもたちに提供したことは意義あることと評価している。既に、学校の文化系部活動は吹奏楽・美術部のみとなっていたため、茶道・書道・琴・ダンスの活動は教員の働き方改革には直接的な効果は見られないが、生徒の活動の場が広がったことは本事業の成果と捉えている。
- ・部活動の地域移行というテーマに、教育委員会が主体となり地域指導者が運営に関わるという一つの形態が生まれたことは、学校だけに頼る現行の部活動のあり方に問題提起をしたことになった。部活動を支えるファクターに保護者の存在があるが、本市の小さな取組が地域社会での話題になることで部活動の改善が進んでいくことになると考える。

## ○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・指導に関しては地域指導者に一任したが、部活動の一環であることを理解していただいた。このことは単なる「習い事」として活動するのではなく、学校関係者以外の方との交流を通じて学び合うことや子どもたちの自主性を尊重するクラブ活動の在り方をともに創っていくことであった。

## ○運営上の工夫

- ・指導と管理の分業体制構築。指導内容については地域指導者にお任せし、運営業務は教育委員会（主に部活動サポーター）が行った。このことはクラブ活動が持続的な活動となる一つの条件と考える。地域人材を活用するために、教育委員会が支援する形態であり、教育委員会の具体的支援は、会場準備・整理、関係者への連絡、運営に係る事務、子どもたちの送迎など。
- ・合同部活動の観点から、会場校へ生徒送迎を行い、クラブ活動時間帯を16時開始・18時終了とし、17時30分には活動を終了し、自校へ子どもたちを送り、学校のきまりである18時完全下校に間に合うよう対応した。

## ○継続的な運営に関する課題

- ・今年度は紋別中学校茶道室を主会場としたが、参加する生徒の実態に合せた効率的な会場設定が必要となる。
- ・部活動の地域移行により、経済格差によって参加できなくなることがないように私費負担を避けるようにしたが、茶道のお菓子代は保護者からの徴収となった。受益者負担が優先するのか、活動の一環として公費（食糧費）負担すべきなのか課題となった。
- ・部活動は多くの方が経験してきた学校生活の思い出の一つ。その思いが強く、現実の部活動が抱える課題を的確に捉えていない傾向が見られ、部活動の地域移行を難しくしている要因の一つと考える。

## ○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・教職員の勤務実態など地域移行の必要性を地域と共有し、学校と地域が連携し運営上の工夫をするなど、地域の実情を踏まえた最善の方策を考える必要がある。
- ・文化系の講師は、既に職務をリタイヤしている人も多く、平日の放課後の指導も可能だが、高齢であることから、後継者の育成も含めた体制を整える必要がある。
- ・令和4年度より文化連盟に業務委託し、引き続き活動を継続するとともに、持続可能な運営体制を構築していくための協議を関係者と進めていく。

募集方法	学校での通知
指導者	部活動サポーター2名がコーディネート 講師として、茶道1名・書道1名・琴1名・ダンス1名が指導に当たった
移動手段	紋別中学校の生徒は徒歩移動 潮見中・渚滑中の生徒は、部活動サポーターによる送迎
活動費用	茶道 200円/回(菓子代) 書道 0円/回 琴 0円/回 ダンス 0円/回
スケジュール	茶道 年間12回(中止6回) 書道 年間12回(中止2回) 琴 年間3回(中止4回) ダンス 年間5回(中止3回)
保険加入等	全国市長会「市民総合賠償補償保険」～紋別市が主催する事業に適用

## 【活動の様子】

<茶道の活動の様子>



<琴の活動の様子>



<書道の活動の様子>

